

平成28年度 知的財産政策関係予算案等の概要

平成28年3月
特 許 庁

平成28年度予算額1,446億円
(平成27年度予算額 1,404億円)

知的財産の創出・活用の活性化を通じ、「世界一イノベーティブな国」を実現する。

I. 地域創生・中小企業支援の強化

地域に根付く中小企業の活躍は、我が国の経済成長の源泉。地域の実情に応じたきめ細かな支援メニューを提示し、中小企業や地域ブランドの戦略的な知財活用を支援を行う。

II. 世界最高の知財システムの構築

我が国の国際的な産業競争力強化に向け、更なる審査の高品質化・迅速化を進めると共に、我が国知財制度を世界に展開する。

I. 地域創生・中小企業支援の強化

1. 「知財総合支援窓口」の機能強化

119.4億円の内数(105.9億円の内数)

全国47都道府県の知財総合支援窓口について、(独)工業所有権情報・研修館を活用し、弁理士・弁護士等専門家の活用拡大、直接訪問による支援強化、他の中小企業支援機関との連携強化等、抜本的な機能強化を行う。

2. 地域の先進的な取組(デザイン力強化等)の支援及び知財金融の促進

3.0億円(2.5億円)

知財の裾野を拡大するため、地域の独自性を活かした取組や知財を活用した金融を支援し、優れた事例を横展開する。

3. 地域中小企業による知財活用の促進を担う「橋渡し人材」の派遣

1.0億円(新規)

地域における事業化機能拡充のため、潜在ニーズを掘り起こして事業を構想し、金融機関を含む地域ネットワークを構築・活用しながら、シーズとのマッチングから、資金調達、販路開拓までを支援する「事業プロデューサー」を派遣する。

4. 調査から出願、侵害対策まで一体となった海外展開支援

19.7億円(19.0億円)

中小企業や地域ブランドの海外展開を、先行調査から出願、侵害対策まで「一気通貫」で支援するため、施策メニューの拡充を行う。

5. 発明へのインセンティブ向上に向けた支援

中小企業の職務発明制度の理解促進や職務発明規程整備を支援する。

II. 世界最高の知財システムの構築

1. 任期付審査官の確保を含めた審査体制の一層の整備・強化

世界最速・最高品質の審査の実現に向け、任期付審査官を100名確保する等、審査体制の一層の整備・強化を図る。

2. 先行技術文献調査の拡充

262.1億円(242.7億円)

審査の質及び効率向上のため、民間の調査能力を活用し、外国特許文献を対象とした先行技術調査を拡充する。

3. ユーザーニーズに応える情報システムの構築・運営

292.0億円(261.8億円)

特許庁業務・システム最適化計画に基づき、グローバルな知財環境の変化を踏まえた制度改正や情報提供の充実、手続き処理の迅速化等を実現するため、新たな情報システムを構築する。

4. 国際的な知財制度・運用調和に向けた協力

我が国企業のグローバルな権利取得に資するよう、新規性喪失の例外(グレースピリオド)や明細書の記載要件等、特許制度・運用調和の国際議論をリードする。

5. 我が国知財制度の新興国への展開

11.8億円(12.2億円)

アジアをはじめとする新興国への知財環境整備の協力を通じ、我が国の優れた知財システムを導入し、当該国における我が国企業の権利取得の促進を図る。